

## 別紙

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
建 設 業		1		6.7	50	353	285	309	320		
	総 合 工 事 業	2		6.2	53	329	267	294	305		
		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	9.3	92	362	388	468	490		
		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	5.4	43	320	235	249	258		
	職 別 工 事 業	5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	7.3	41	346	308	311	320		
	設 備 工 事 業	6		7.7	49	410	322	346	357		
		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	6.0	40	418	271	284	290		
		8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	3.3	28	171	197	232	245		
		9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	9.6	60	455	380	408	422		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
建 設 業			1	324 301	313 301													
	総 合 工 事 業		2	307 284	298 283													
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	482 422	467 421													
	その他の総合工事業		4	262 249	254 248													
	職 別 工 事 業		5	320 336	304 332													
	設 備 工 事 業		6	366 334	355 334													
	電 気 工 事 業		7	294 287	284 286													
	電気通信・信号装置工事業		8	249 195	227 196													
	その他の設備工事業		9	434 391	426 391													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>製 造 業</b>		10		5.7	32	292	319	342	352		
食 料 品 製 造 業		11		5.6	31	303	455	472	469		
	畜産食料品製造業	12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	6.3	38	306	538	533	529		
	パン・菓子製造業	13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	5.5	34	334	629	725	731		
	その他の食料品製造業	14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	5.4	29	294	390	396	392		
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.5	29	353	398	401	403		
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	5.9	32	316	367	375	389		
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	2.7	17	225	148	151	158		
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	3.7	12	322	193	192	200		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
<b>製 造 業</b>			10	<b>354</b> <b>338</b>	<b>338</b> <b>337</b>													
食 料 品 製 造 業			11	468 477	451 474													
畜産食料品製造業			12	520 576	505 569													
パン・菓子製造業			13	758 654	663 652													
その他の食料品製造業			14	386 407	386 405													
飲料・たばこ・飼料製造業			15	399 415	392 413													
織 維 工 業			16	381 360	363 360													
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	158 157	156 157													
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	206 201	200 200													

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
化 学 工 業		19		7.1	36	303	443	484	494		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	5.2	30	258	221	250	253		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びろうそくの製造を行うもの	5.2	26	318	259	286	288		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	10.7	47	374	772	848	870		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	6.6	36	278	412	445	454		
プラスチック製品製造業		24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	4.5	27	249	218	225	227		
ゴム製品製造業		25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	6.8	36	341	282	290	297		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
化 学 工 業		19	502 458	490 459											
有機化学工業製品製造業		20	257 240	259 238											
油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業		21	289 273	285 272											
医薬品製造業		22	883 779	872 785											
その他の化学工業		23	464 430	445 430											
プラスチック製品製造業		24	224 233	215 230											
ゴム製品製造業		25	288 311	274 307											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
窯業・土石製品製造業		26		4.0	30	252	185	196	202		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.6	15	163	112	123	132		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	4.5	36	287	215	226	229		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鋳造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	3.8	23	293	151	153	160		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鋳造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	4.1	25	251	196	204	215		
金 属 製 品 製 造 業		31		4.8	30	309	220	239	259		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.8	24	257	187	226	261		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	5.3	32	331	234	245	258		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.5	33	291	286	306	316		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製 造 業)</b>															
窯業・土石製品製造業		26	201 203	192 201											
セメント・同製品製造業		27	130 123	120 122											
その他の窯業・土石製品製造業		28	229 235	221 233											
鉄 鋼 業		29	160 173	148 169											
非鉄金属製造業		30	220 214	201 211											
金属製品製造業		31	258 236	242 235											
建設用・建築用金属製品製造業		32	252 185	226 187											
その他の金属製品製造業		33	261 259	249 255											
はん用機械器具製造業		34	319 307	310 305											



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>											
生産用機械器具製造業		35		5.8	38	247	300	332	343		
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.9	37	220	256	271	281		
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	6.0	39	256	315	351	364		
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	5.3	39	248	331	366	381		
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		4.0	24	210	298	335	351		
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	4.4	23	236	245	285	300		
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	1.7	14	112	103	107	116		
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.6	27	226	396	442	461		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
生産用機械器具製造業		35	350 328	328 325														
金属加工機械製造業		36	286 278	264 275														
その他の生産用機械器具製造業		37	371 345	349 341														
業務用機械器具製造業		38	379 344	359 343														
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39	352 321	331 319														
電子部品製造業		40	299 269	276 268														
電子回路製造業		41	121 125	109 122														
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業		42	463 419	440 417														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 和 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
電気機械器具製造業		43		4.8	32	256	337	350	362		
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	6.3	35	382	350	396	404		
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	3.8	19	163	250	259	267		
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.6	39	249	381	380	397		
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.0	23	227	230	261	277		
輸送用機械器具製造業		48		7.8	42	420	258	277	283		
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附属車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	8.7	45	449	257	278	284		
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.3	24	279	264	273	276		
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	7.3	35	329	408	440	451		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
電気機械器具製造業		43	371 376	354 373											
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業		44	398 367	375 366											
電気計測器製造業		45	292 249	297 251											
その他の電気機械器具製造業		46	405 454	377 447											
情報通信機械器具製造業		47	287 239	267 239											
輸送用機械器具製造業		48	278 285	262 282											
自動車・同附属品製造業		49	279 288	262 284											
その他の輸送用機械器具製造業		50	277 272	265 271											
その他の製造業		51	452 428	434 426											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		4.6	24	326	260	274	281		
情報通信業		53		6.4	40	235	749	766	792		
情報サービス業		54		7.2	41	247	684	719	748		
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組み込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	7.2	43	245	710	742	773		
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	7.4	26	195	585	634	649		
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	4.1	42	176	1,109	1,084	1,111		
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附随するサービスの提供を行うもの	3.6	21	224	316	318	325		
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するものの以外のもの	11.3	44	373	408	428	444		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
電気・ガス・熱供給・水道業			52	276 262	268 264										
情報通信業			53	811 737	768 741										
情報サービス業			54	777 671	739 676										
ソフトウェア業			55	802 695	754 700										
情報処理・提供サービス業			56	691 586	693 592										
インターネット附随サービス業			57	1,105 1,092	1,036 1,092										
映像・音声・文字情報制作業			58	333 314	311 314										
その他の情報通信業			59	467 424	465 424										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 11 月 分	元 12 月 分
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		<b>5.4</b>	<b>41</b>	<b>387</b>	<b>312</b>	<b>325</b>	<b>331</b>		
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	5.0	41	343	332	349	354		
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	2.7	38	341	147	154	159		
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	9.6	54	504	437	447	462		
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	3.9	33	371	273	287	288		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>運輸業, 郵便業</b>			60	<b>334</b> <b>319</b>	<b>318</b> <b>319</b>										
道路貨物運送業			61	358 331	339 332										
水 運 業			62	160 160	153 159										
運輸に附帯するサービス業			63	469 455	450 453										
その他の運輸業, 郵便業			64	287 280	274 279										



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>卸 売 業</b>		65		<b>6.1</b>	<b>35</b>	<b>323</b>	<b>281</b>	<b>297</b>	<b>306</b>		
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	10.5	54	373	268	285	294		
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	3.0	9	166	109	115	117		
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.5	23	261	210	213	217		
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.7	14	193	136	137	139		
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.4	33	342	296	302	308		
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		71		6.3	43	404	268	291	301		
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	7.6	50	460	302	319	329		
その他の建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	6.0	41	388	258	284	293		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>卸 売 業</b>			65	<b>310</b> <b>296</b>	<b>294</b> <b>295</b>										
各種商品卸売業			66	292 280	286 280										
繊維・衣服等卸売業			67	118 116	113 115										
飲 食 料 品 卸 売 業			68	218 212	216 212										
農畜産物・水産物卸売業			69	140 141	138 141										
食料・飲料卸売業			70	309 295	307 296										
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			71	303 281	290 280										
化学製品卸売業			72	337 311	316 310										
その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			73	294 273	282 272										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>(卸売業)</b>											
<b>機 械 器 具 卸 売 業</b>		74		7.3	43	352	359	379	394		
	産業機械器具卸売業	75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	6.6	48	330	346	363	372		
	電気機械器具卸売業	76		5.9	29	323	282	297	315		
	その他の機械器具卸売業	77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	12.6	70	488	602	642	660		
<b>そ の 他 の 卸 売 業</b>		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	5.4	26	258	251	260	263		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
<b>(卸売業)</b>																		
機械器具卸売業		74	400 380	371 378														
産業機械器具卸売業		75	379 360	361 358														
電気機械器具卸売業		76	320 310	293 307														
その他の機械器具卸売業		77	664 619	610 618														
その他の卸売業		78	270 268	260 266														

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11月分	元 年 12月分
小 売 業		79		5.4	31	241	372	388	393		
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.6	21	187	259	265	266		
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	8.7	36	253	493	491	481		
飲 食 料 品 小 売 業		82		5.2	26	263	345	341	344		
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	5.9	33	241	271	285	304		
そ の 他 の 小 売 業		84		5.5	36	249	421	451	452		
医薬品・化粧品小売業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	7.1	52	313	688	765	746		
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	5.0	30	228	331	344	352		
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.7	26	210	356	386	413		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和元年分のものと異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>小 売 業</b>			79	<b>395 403</b>	<b>383 400</b>										
各種商品小売業			80	260 273	254 271										
織物・衣服・身の回り品 小売業			81	451 527	419 517										
飲 食 料 品 小 売 業			82	352 360	349 359										
機 械 器 具 小 売 業			83	308 303	286 300										
そ の 他 の 小 売 業			84	460 458	458 456										
医 薬 品 ・ 化 粧 品 小 売 業			85	765 741	788 743										
そ の 他 の 小 売 業			86	357 363	346 359										
無 店 舗 小 売 業			87	419 396	399 394										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 元 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>金融業, 保険業</b>		88		<b>4.7</b>	<b>21</b>	<b>242</b>	<b>184</b>	<b>192</b>	<b>193</b>		
銀行業		89		3.0	16	286	97	100	101		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	5.7	22	163	163	161	161		
その他の金融業, 保険業		91	金融業、保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	7.3	32	213	397	426	429		
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		<b>6.8</b>	<b>51</b>	<b>293</b>	<b>366</b>	<b>397</b>	<b>403</b>		
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	7.5	63	274	305	339	346		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	4.8	34	258	352	375	382		
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	9.3	59	405	548	589	592		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>193</b> <b>199</b>	<b>187</b> <b>197</b>										
銀 行 業			89	97 111	92 109										
金融商品取引業，商品先物取引業			90	162 190	158 187										
その他の金融業，保険業			91	439 404	427 406										
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>400</b> <b>385</b>	<b>397</b> <b>384</b>										
不 動 産 取 引 業			93	340 332	321 330										
不動産賃貸業・管理業			94	387 370	423 371										
物 品 賃 貸 業			95	587 557	558 557										



類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	令 元 平	和 年 均	元 年 11月分	元 年 12月分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		<b>4.6</b>	<b>30</b>	<b>188</b>	<b>452</b>	<b>493</b>	<b>516</b>		
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法律的服务、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	7.1	39	168	654	815	842		
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	3.6	28	171	472	483	504		
<b>宿泊業、飲食サービス業</b>		99		<b>4.4</b>	<b>26</b>	<b>184</b>	<b>481</b>	<b>500</b>	<b>503</b>		
	飲食店	100		4.7	23	181	486	505	509		
	食堂、レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く）	2.6	14	94	293	319	326		
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	5.1	22	200	531	539	543		
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	5.1	27	201	526	552	556		
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	3.1	39	197	456	477	473		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				2 年											
				1 月 分											
<b>専門・技術サービス業</b>			96	<b>541</b> <b>471</b>	<b>514</b> <b>472</b>										
専門サービス業			97	911 680	894 689										
広 告 業			98	518 499	482 497										
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>			99	<b>520</b> <b>503</b>	<b>489</b> <b>501</b>										
飲 食 店			100	528 511	502 509										
食堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	326 292	305 292										
専門料理店			102	556 567	522 562										
その他の飲食店			103	588 554	565 552										
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	476 463	425 460										

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)		
大 分 類	中 分 類						令 和 元 年 平 均	元 年 11 月 分	元 年 12 月 分
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>3.7</b>	<b>27</b>	<b>195</b>	<b>437</b>	<b>434</b>	<b>451</b>
	生活関連サービス業	106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	3.3	20	159	331	319	350
	娯 楽 業	107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.3	37	247	587	597	595
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>9.6</b>	<b>41</b>	<b>222</b>	<b>580</b>	<b>625</b>	<b>659</b>
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>3.8</b>	<b>38</b>	<b>179</b>	<b>566</b>	<b>608</b>	<b>605</b>
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>9.2</b>	<b>60</b>	<b>247</b>	<b>882</b>	<b>935</b>	<b>976</b>
	職業紹介・労働者派遣業	111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	13.1	91	280	1,255	1,311	1,380
	その他の事業サービス業	112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	6.9	42	228	668	719	744
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>5.8</b>	<b>35</b>	<b>275</b>	<b>394</b>	<b>416</b>	<b>428</b>

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和2年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が令和元年分のものとは異なる業種目などについては、令和元年11月分及び12月分の金額は、令和元年分の評価に適用する令和元年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、令和元年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、令和2年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和2年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	令 和	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				2 年														
				1 月 分														
生活関連サービス業, 娯楽業			105	453 461	411 459													
生活関連サービス業			106	355 355	314 353													
娯 楽 業			107	593 613	549 609													
教育, 学習支援業			108	671 590	633 593													
医 療 , 福 祉			109	616 536	611 539													
サービス業(他に分類されないもの)			110	970 940	889 933													
職業紹介・労働者派遣業			111	1,376 1,406	1,240 1,388													
その他の事業サービス業			112	736 671	687 671													
そ の 他 の 産 業			113	433 410	412 409													